

秋田県教育旅行コンテンツ整備事業業務委託 企画提案競技審査要領

1 目的

本審査基準は、秋田県教育旅行コンテンツ整備事業業務委託の委託候補者を選定するため、企画提案競技の公正かつ適正な審査に必要な事項を定めるものである。

2 審査会の設置

秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課（以下「観光戦略課」という。）内に審査会を設置する。事務局は同課誘客・周遊促進チーム内に置く。

3 審査員

- (1) 審査会の審査員は、次の者をもって構成する。
- ① 観光戦略課政策監
 - ② 観光戦略課政策監が指名する者2名
- (2) 審査会長は、観光戦略課政策監をもって充てる。
- (3) 審査会長は、審査会を統括し、審査会を代表する。

4 審査の実施方法

企画提案書、経費見積書、賃金水準の向上及び女性の活躍推進に関する取組を評価する資料、企画提案者によるプレゼンテーションに基づき審査する。

5 審査の評価方法等

- (1) 評価方法
- ① 審査員ごとに、資料4「企画提案競技評価票」を用い評価する。
 - ② 評価は、評価項目それぞれについて(2)の評価基準により、評価項目ごとに掲げる(3)の重要度に応じた係数を乗じ評価点を算出して行うものとする。
 - ③ 評価点の合計点は、300点満点（各審査員100点満点）とする。

(2) 評価基準

5段階評価	評価基準
5	企画提案の内容が特に良い
4	企画提案の内容が良い
3	企画提案の内容が普通である
2	企画提案の内容がやや劣る
1	企画提案の内容が劣る

(3) 重要度に応じて乗じる係数

次の観点により、評価項目ごとに設定する。

乗じる係数	観 点
3	特に重要度が高い項目
2	重要度が高い項目
1	上記以外

(4) 評価項目等

評価項目の分類、評価のポイント及び(3)の係数を摘要する評価項目は別添「企画提案競技評価票のとおり。

(5) 事務局による算出

「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組については、事務局において評価点を算出する。

①賃金水準の向上

大区分	小区分	評価点	
役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1.50%以上	3	最大 5
	2.00%以上	4	
	3.00%以上	5	
「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表※2		0.5	

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式又は参考様式）」により確認する。

※2 「パートナーシップ構築宣言」の写しにより確認する。

②女性の活躍推進

一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法※2	各	最大 0.5
		次世代法※2	0.25	
えるぼしチャレンジ企業認定※1			1	最大 3
法令に基づく認定	女活法※2	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
	次世代法※2	くるみん	1.5	
		プラチナくるみん	2	
	若者雇用促進法※2	ユースエール	0.5	
秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰※3		各 0.5	最大 1
	女性の活躍推進企業表彰※3			
	子ども・子育て支援知事表彰※3			
	男女共同参画社会づくり表彰			

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 「女性の活躍推進企業表彰」及び「子ども・子育て支援知事表彰」を統合して令和7年度から「女性活躍・両立支援企業表彰」として実施する。

6 委託候補者の選定

- (1) 見積書に記載された見積額（消費税及び地方消費税を含む。）が実施要領に示す委託上限額を上回る場合は、選定しないものとする。
- (2) 審査員ごとに、各評価項目について評価を行い、評価票を作成する。
- (3) 各委員の評点を合計し、審査委員数で除して得た点数を企画提案者の評点とし、評価点が高い順に順位を付ける。
- (4) 各審査員の評価における順位や意見を基に、総合的な順位を決める。ただし、合計点が満点の6割に満たない場合には、委託候補者を選定しないことがある。